

平成28年度

# 安芸高田市の「仕事目標」

平成28年7月

広島県安芸高田市

## 1. 趣旨

安芸高田市では、平成21年度より、部局横断的に情報の共有が必要な政策的かつ重点的な事業等について、幹部間における情報の共有と合意形成の確立を図るとともに、市長等からの指示により適切な事業執行を目指すことを目的に、幹部会議において当該事業の進捗管理を実施しています。

具体的には、年度当初に各事業の目標について、「何を（目標項目）」、「いつまでに、どうやって、どうするか（達成目標）」を定め、年間を通じて進捗状況を確認し、年度経過後に目標に対し、どの程度目標達成できたかを評価しています。

今年度は、実質「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の取組の初年度であり、施政方針にも掲げておりますとおり人口減対策に力を傾注して各事業に取り組みます。

本書は平成28年度、各部局が実施する全ての事務事業の中から、主要な17事務事業について、設定された目標等をより明確に市民の皆さまにお示しするとともに、関連する総合計画（実施計画）を着実に実施するため策定するものです。

## 2. 対象事業

本年度、本書掲載の対象となった主要な17事業の事業名及び部局別、基本構想別の事業数は次の表のとおりです。

（対象事務事業名）

No	
1	危機管理マニュアル整備事業
2	財政健全化計画推進事業
3	持続可能な公共交通確保事業（JR利用促進事業）
4	ごみ減量化対策事業（資源ごみ補助事業）
5	24時間保育の充実（病児預り事業・ファミリーサポートセンター事業・保育所規模適正化事業・保育料軽減事業）
6	市民総ヘルパー推進事業（介護予防普及啓発事業・若年性生活習慣病予防事業・健康あきたかた21推進事業・生活習慣病重症化予防事業）
7	有害鳥獣対策事業
8	農産物6次産業化事業
9	企業立地推進事業（サテライトオフィス誘致事業・起業支援事業・クラウドソーシング推進事業）
10	環境整備事業（上小原地区市道、ほ場整備事業）
11	東広島高田道路整備促進事業
12	空き家バンク関係事業
13	水道・簡易水道建設改良事業
14	現場活動事業（応急手当普及）
15	学校規模適正化推進事業
16	学力向上推進事業
17	文化財保護事業（甲立古墳保存活用）

( 部 局 別 、 基 本 構 想 別 事 業 数 )

基本方針	主要施策	総務部	企 画 振興部	市民部	福 祉 保健部	産 業 振興部	建設部	消防本 部	教 育 委員会	合 計
人が集い育つ まちづくりへの 挑戦	自然と調和した 快適な田園都市の形成		1				4			5
	学ぶ文化の醸成								2	2
	子育て支援と 就学前教育の充実				1					1
安心して暮らせる まちづくりへの 挑戦	共に助け合う安全・安心	1						1		2
	支え合う福祉社会の 実現と医療体制の充実				1					1
	未来につなぐ自然環境			1						1
地域資源を活かし たまちづくりへの 挑戦	安芸高田市の宝を磨く								1	1
	協働による まちづくりの推進									0
	産業の活性化と 地域経済の循環					4				4
計画の推進	計画の推進		1							1
合計		1	2	1	2	4	4	1	3	18

※産業振興部と建設部で合同の項目が1項目あり

### 3. 実施期間

本書は、平成28年度の1年間を実施期間とします。

### 4. 進捗状況及び実績の検証

上半期が終了した時点での進捗状況、さらに、1年間の取組みが終了した後の実績(成果)等についてはそれぞれ取りまとめを行い、その内容を広報紙やホームページで公表します。

## 目 次

総務部	の「仕事目標」	.....	P. 4
企画振興部	の「仕事目標」	.....	P. 5
市民部	の「仕事目標」	.....	P. 6
福祉保健部	の「仕事目標」	.....	P. 8
産業振興部	の「仕事目標」	.....	P. 11
建設部	の「仕事目標」	.....	P. 13
消防本部	の「仕事目標」	.....	P. 16
教育委員会	の「仕事目標」	.....	P. 17

## 平成28年度 総務部の「仕事目標」

総務部長 杉安 明彦

### はじめに

私たちを取り巻く危機は、地震や風水害などの自然災害に留まらず、大規模な火災、爆発、停電、放射性物質の漏洩、テロ災害、学校施設内への不審者の侵入による殺傷事件、新型インフルエンザなど重篤な感染症や集団食中毒など極めて多岐に及んでおり、従来型の防災対策だけでは不十分な状況になっています。

総務部は、これら様々な危機事案に対応するため、平成22年4月に策定した「安芸高田市危機管理マニュアル」を二度の修正を経て運用しておりますが、この度、再整備をすることで、より現実に即した内容に見直すことといたします。

### 【危機管理課】

#### 1. 危機管理マニュアル整備事業

##### (事業概要)

近年、局地的豪雨や地震災害等自然災害が多発しています。本市におきましても、いつどのような災害が発生するかわかりません。災害は避けることはできませんが、対処の仕方により被害を軽減することはできます。

本市では、市民の安心・安全を守るという基本的な責務を果たすために、自然災害をはじめとした危機に対応できるよう現行の危機管理マニュアルの再整備を行うとともに、今後必要とされる危機管理マニュアルを追加し、全庁的な危機管理の仕組みづくりを行ないます。

##### (目標)

7月に大規模災害に対応するため職員を対象とした研修を実施します。

11月に広島県と連携による大規模災害を想定した図上訓練を実施し、訓練マニュアルを作成します。

3月末までに、現行危機管理マニュアルを関係部署と連携し再整備するとともに、新規危機管理マニュアルを追加します。

# 平成28年度 企画振興部の「仕事目標」

企画振興部長 西岡 保典

## はじめに

この度、6月定例議会において平成28年度補正予算（肉付け予算）が議決され、昨年策定しました「安芸高田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく「人口減対策」の具体的な取組をスタートいたします。

平成26年度から、市の財源の根幹を成している地方交付税の減額が始まり、歳入の大幅な減少や社会保障費の増大が見込まれる中、ますます持続可能な行財政運営が必要となっております。

国においては、この度消費税率の改正が再延期となり、社会保障等への財源の確保が大変厳しい状況にあると言えます。

本市においてもその影響により新たな財源の確保が必要となることから、実施計画を精査し財政推計を行い、財政健全化計画の見直しを行います。

また喫緊の課題であるJR三江線問題について、三江線改良利用促進期成同盟会（以下「期成同盟会」という。）の協議を踏まえ、沿線市町と連携し持続可能な公共交通の確保を図ります。

## 【財政課】

### 2. 財政健全化計画推進事業

#### （事業概要）

持続可能な行財政運営を行うため、財政健全化計画の見直しを行います。

#### （目標）

総合計画の実施計画及び施設個別計画等を基に財政推計を行い、12月までに財政健全化計画の見直しを行います。

## 【政策企画課】

### 3. 持続可能な公共交通確保事業（JR利用促進事業）

#### （事業概要）

JR三江線に関する検討会議において期成同盟会の諮問に基づき、期成同盟会が最終的な判断を行うために必要な材料の整理を行います。

#### （目標）

判断を行う材料が揃った段階で、期成同盟会への報告を行いながら存続または新プランへの移行の結論へ結びつけます。

## 平成28年度 市民部の「仕事目標」

市民部長 小笠原 義和

### はじめに

市民部では、市民の皆さまが必要とされる、ニーズに適正で迅速なサービスを提供できるよう日々研鑽に励み、市民サービスの向上に努めます。

窓口サービスにおいては、ワンストップ総合窓口業務により、気持ちのよい応接でさらに業務サービス向上に努め、経費削減を図るため業務検証を行い、業務の効率的な運営に努めます。

財政の健全性の維持の為、市税等の徴収業務の徹底と利便性を図り、滞納整理を状況に応じた指導や面談により継続的に進め、自主財源の確保に努めます。

誰もが安心して暮らせる環境づくりを目指し、人権啓発の推進事業や社会環境の変化に対応した青少年健全育成や在住外国人に対する多文化共生推進また、男女共同参画社会実現に向けた市民啓発を進め、安心できる生活環境の推進に努めます。

環境対策では、深刻化する環境問題に総合的長期的に取り組む、環境学習の推進を図り意識啓発に努め、資源循環型社会を目指し、ごみの分別化の徹底を推進し、資源化と減量化対策に向けて努めます。

人口減少対策として、少子高齢化や若者定住を推進する結婚サポート事業の推進に、結婚相談員、コーディネーターと連携して進めます。

## 【環境生活課】

### 4. ごみ減量化対策事業（資源ごみ補助事業）

#### （事業概要）

- ① 芸北きれいセンターに持込まれるごみ処理量を、地域団体による資源ゴミの回収を促進し、前年度より削減します。
- ② 水分を8割含む生ごみの減量化を推進するため、生ごみ処理機の助成を行い普及を促進します。
- ③ ごみの分別の徹底により、ごみを再生利用資源として、ごみの減量化に努めます。

#### （目標）

- ① 地域団体による古紙・布類・アルミ缶・スチール缶・ペットボトル・廃食油の資源回収により、芸北きれいセンターのごみ処理量を800 t減少を推進します。
- ② 生ごみ処理機50台の普及を目指します。
- ③ ごみの分別モデル地区において分別数を18分別から21分別に増やし、リサイクルに向けた試行・検証を行います。

項目		平成26年度	平成27年度	平成28年度
資源ごみ回収量	目標	800 t	800 t	800 t
	実績	754 t	752 t	t
生ごみ処理機	目標	50台	50台	50台
	実績	28台	72台	台



## 平成28年度 福祉保健部の「仕事目標」

福祉保健部長 可愛川 實知則

### はじめに

少子高齢化が急速に進展する中、本市では、「自助・共助・公助」を基調とした『市民総ヘルパー構想』を提唱し、諸施策を推進しています。

高齢者支援事業では、住み慣れた地域や家庭で、安心して自分らしい生活を人生の最期まで続けることができるよう、日常生活圏域でのモデル地区を定め、地域住民の主体的な取り組みを支援して、地域のニーズに基づいた、医療・介護・予防・生活支援などが一体的に提供できる「地域包括ケアシステム」を作り上げることに取り組みます。

健康づくり事業では、生活習慣の乱れ等に起因する生活習慣病が年々増加していることから、市医師会やJA吉田総合病院、広島大学とも連携し、生活習慣病の重症化を防止する「市民健康倍増事業」に継続して取り組み、健康で充実した生活の確保・健康意識の高揚と医療・介護に要する経費の削減の両立を図ってまいります。

また、市医師会・市歯科医師会・地域の中核病院のJA吉田総合病院と連携した地域医療体制の充実・機能強化を図ってまいります。

子育て支援事業では、昨年度の第3子以降の保育料の無料化に引き続き、第2子の保育料の半額軽減を実施するとともに、乳幼児等医療費の公費助成の対象年齢を18歳まで拡大することなど、子育て世代の経済的な負担軽減に取り組み、「子育てしやすいまち」としての魅力を高めてまいります。

本年4月1日には、障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本的な事項や行政機関及び民間事業者における障害を理由とする差別を解消するための措置などについて定めた「障害者差別解消法」が施行されました。

この法の趣旨に沿った「市職員対応要領」などを通して、すべての人が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現につなげてまいります。

## 【子育て支援課】

### 5. 24時間保育の充実（病児預かり事業・ファミリーサポートセンター事業・ 保育所規模適正化事業・保育料軽減事業）

#### （事業概要）

##### ①病児預り事業

乳児・幼児等が病気の回復期に至らない等で集団保育の困難な期間、当該児童を医療機関等に付設された保育施設において一時的に預かる事業の検討を行います。

##### ②ファミリーサポートセンター事業

依頼会員と提供会員による子育ての援助活動・24時間の子育て応援の協力者を増やし、24時間保育支援の充実を図ります。

##### ③保育所規模適正化事業

老朽化した甲立・小原・小田東保育所の新設統合を進めます。

##### ④保育料軽減事業

多子世帯の子育てに係る経済的負担を軽減し出生率の向上を図ります。

#### （目標）

##### ① 病児預り事業

平成29年度実施を目標に、関係機関と連携し、平成28年11月末までに検討を行います。

##### ②ファミリーサポートセンター事業

会員による24時間の子育て応援（預り）ができるファミリーサポートセンター事業の提供会員を10%（6人）増員し、サービス提供の充実を図ります。

##### ③保育所規模適正化事業

（仮称）甲田認定こども園について保護者会等へ整備方針の説明を行い、平成29年3月末までに建設予定地の取得を行います。

##### ④保育料軽減事業

昨年度からの第3子以降の保育料の無料化に加え、今年度第2子の保育料を半額とします。

## 【保健医療課】【高齢者福祉課】

### 6. 市民総ヘルパー推進事業（介護予防普及啓発事業・若年性生活習慣病予防事業・健康あきたかた21推進事業・生活習慣病重症化予防事業）

#### （事業概要）

行政と市民の自助・共助・公助の役割を明確にしなが、旧来の「もやい」の精神を復活し、医療・福祉・介護などに要する費用を少しでも抑制できるよう、市民全体の協力により行政を補完して頂く取組である市民総ヘルパー構想に基づき、市民の健康寿命延伸を目指し、若年性生活習慣病予防事業をはじめとする各種事業を実施します。

#### （目標）

##### ①介護予防普及啓発事業

住民主体による認知症予防教室をモデル地区1か所を設定し週1回開催し、認知症の早期発見・重症化予防を進めます。

##### ②若年性生活習慣病予防事業

生活習慣病予防の一環として市内13小学校の4年生を対象とした健康学習及び血液検査を実施し、健康に関心を持つ児童や保護者を増やします。

##### ③健康あきたかた21推進事業

健康寿命の延伸をめざし、各種保健事業を実施し、自分の健康を自己管理できる市民を増やします。

##### ④生活習慣病重症化予防事業

主治医等との連携の下、生活習慣病重症化予防プログラムに基づいて、生活習慣の改善と検査データの改善を図り、人工透析への移行など、重症化を遅らせます。

## 平成28年度 産業振興部の「仕事目標」

産業振興部長 清水 勝  
産業振興部特命担当部長 山平 修

### はじめに

産業振興部は、安芸高田市の地域を支えている様々な産業が将来に向かって持続・発展できるよう特色ある振興策を推進してまいります。

安芸高田市は、豊かな歴史、独特な文化、多彩な観光資源などに恵まれており、農業後継者や新規就農者の確保、企業立地や新たな起業者支援等により、定住人口を確保することで人口減対策に取り組んでまいります。

関係団体等との連携のもと、大規模農業団地や林道等の基盤整備、将来の農業を支える担い手の育成、地場野菜の活用拡大や6次産業化、有害鳥獣対策やジビエの特産化、地元商工業者の支援等に積極的に取り組んでまいります。

とりわけ、観光振興については、「安芸高田市観光振興計画」に基づき、本市の誇りである毛利元就関連史跡や甲立古墳、安芸高田神楽等の歴史・文化を全国へ発信することにより、交流人口と観光消費額を増加させ地域経済の活性化を図ります。

また、雇用機会の拡充をめざし、企業立地及び既存企業の規模拡大や、「光ネットワーク」や「空き屋・空き公共施設・空き店舗」等を活用したオフィス誘致・起業支援を、関係機関・団体と連携し取り組みます。一方で、時間や場所にとらわれない新たなワークスタイルである「クラウドソーシング」の活用を促進させることを含め定住人口の確保を図ります。

### 【地域営農課】

#### 7. 有害鳥獣対策事業

##### (事業概要)

有害鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、捕獲、処分、防護、地域の里山林整備を行うと同時に、有害鳥獣を資源として活用する機運を高め、ジビエの特産化を推進します。

##### (目標)

- ・平成29年3月末までに捕獲班・実施隊によりサル5頭、シカ3,110頭、イノシシ1,191頭、ノイヌ5頭、カラス100羽、カワウ等30羽を目標に捕獲します。
- ・有害鳥獣の死骸処理を速やかに行います。
- ・鳥獣害防護柵の設置に対して経費補助を行います。
- ・14.7haを目標に地域の里山林整備を行います。
- ・有害鳥獣を資源として活用するため、ジビエの特産化を推進し、食肉処理場での解体数300頭以上、販売金額500万円以上を目指します。

## 【地域営農課】

### 8. 農産物6次産業化事業

#### (事業概要)

調理用トマト及び辛味大根の試験栽培を行うとともに、定期的な検討会議を開催し生産・加工・流通ルートの確立を目指します。

#### (目標)

調理用トマトについては目標 15 アール、辛味大根については目標 10 アールの試験栽培を行います。

定期的に検討会議を実施するとともに、成果物を利用した加工品の試作を行います。

## 【商工観光課】

### 9. 企業立地推進事業（サテライトオフィス誘致事業・起業支援事業・クラウドソーシング推進事業）

#### (事業概要)

「光ネットワーク」や「空き屋・空き公共施設・空き店舗」等を活用したオフィス誘致・起業支援について、広島県、ふるさと応援の会、商工会、工業会、関係金融機関等と連携して取組みます。

また、時間や場所にとらわれない新たなワークスタイルである「クラウドソーシング」の活用を促進させることを含め、定住人口の確保を図ります。

#### (目標)

補助事業を周知し、今年度1事業者以上のオフィス誘致と起業支援を目指します。クラウドソーシング等、在宅での多様な働き方の可能性を検討するとともに、市民向けのセミナーを商工会等と連携し開催します。

※クラウドソーシングとは不特定の人（crowd=群衆）に業務委託（sourcing）するという意味の造語で、ICTを活用して必要な時に必要な人材を調達する仕組みのこと。

## 平成28年度 建設部の「仕事目標」

建設部長 伊藤 良治

### はじめに

建設部では、第2次安芸高田市総合計画における将来像「人がつながる田園都市 安芸高田」の実現に向け、政策目標の一つである「人が集い育つまちづくりへの挑戦」という枠組の中で、市民の生活基盤である道路網の整備や住宅、上下水道等の生活環境の整備を進めます。

工事が本格化している東広島高田道路（向原吉田道路）を始めとした広域幹線道路網の整備促進と併せ、市内6町を相互に連絡する道路網整備により円滑な道路ネットワークの強化を図ります。また、近年、全国的に主要なテーマとなっているインフラ老朽化対策として、計画的な橋梁点検の実施と下水処理場の長寿命化計画の策定に取り組みます。

次に、人口減対策として、住宅団地の分譲・住宅リフォーム事業や子育て・婚活世帯への新築等補助金と団地購入補助金により移住・定住の促進を図ります。特に空き家バンク関係事業の中では、空き家の実態調査と意向調査の成果を活用し、空き家活用等専門スタッフと地域おこし協力隊員の活動による移住定住の促進を図ることにより、人口減少に少しでも歯止めをかけてまいります。

また、下水道等への加入促進により水洗化率の向上と、水道施設の整備と水道事業への統合により、未給水区域の解消と水道普及率の向上及び安定的な事業経営を目指します。

本年度中に取り組む主要事業を次のとおり定め、所管職員一丸となって目標の達成に向けて取り組みます。

### 【建設課】【産業振興部農林水産課】

#### 10. 環境整備事業（上小原地区市道、ほ場整備事業）

##### （事業概要）

甲田町上小原地域（JR 芸備線東側）の緊急自動車の進入不能対策として道路改良を実施します。

また、耕作放棄地対策及び排水処理対策として、ほ場整備事業を実施し上小原地域の環境整備を行います。

##### （目標）

市道については、今年度L=150mの改良工事を行います。

ほ場整備については、今年度事業説明会を行います。

## 【建設課】

### 1 1. 東広島高田道路整備促進事業

#### (事業概要)

東広島高田道路

項目	事業概要	平成 28 年度
工 事	【第 1 期工事】 L=3.2km～全体 (L=4.5km) トンネル L=2.1km 橋梁 L=175m	【吉田側】 側道護岸・ボックスカルバート・橋梁上部工事 【正力側】 ボックスカルバート・トンネル抗口工事
安芸高田市 事業	【吉田側】 上水道の移設工事・下流 排水対策 【正力側】 上下水道移設工事	【吉田側】 上水道工事・下流排水対策の用地買収及び一部工事

交通安全事業

場所	平成 28 年度
主要地方道吉田豊栄線交通安全施設事業 正力地区～主要地方道広島三次線交差点	事業説明会 (8 月開催予定)
主要地方道吉田豊栄線交通安全施設事業 主要地方道広島三次線交差点～向原駅裏	広島県道路整備計画 2016 に計上

#### (目標)

地域高規格道路東広島高田道路の早期の完成を目指し、広島県と連携を密にして着実に事業を推進します。

## 【住宅政策課】

### 1 2. 空き家バンク関係事業

#### (事業概要)

空き家実態調査・所有者等への意向調査を基に、空き家バンクへの登録促進及び利用者登録を進めます。「空き家対策協議会」を柱とし、空き家の適正管理及び活用について空き家対策基本方針・対策計画を策定します。

#### (目標)

- ・空き家情報バンクへの登録 50 件以上及び利用者登録 200 人以上を目指します。
- ・地域おこし協力隊員により、空き家バンクの登録促進、NPO と連携した活動促進、移住希望者への情報提供を行います。
- ・空き家等対策計画を策定します。

## 【上下水道課】

### 13. 水道・簡易水道建設改良事業

#### (事業概要)

未給水区域の解消については、ボーリング等の補助により対応しておりましたが、吉田町の水利を利用するなど、水源を確保することにより未給水区域の解消事業に着手しました。

今年度も引き続き、美土里町本郷・横田地区の水道施設の整備を進め、安芸高田市全体の水道の普及率の向上を目指します。また、簡易水道事業等の水道事業への統合を進め、新たな水源の確保と連絡管の整備、施設の統廃合を進めます。

#### (目標)

項目	事業概要	平成 28 年度
水道の整備	未給水区域解消のため、美土里町本郷・横田の水道の整備を進めます。	水道管布設工事 L=5.6km の完成 10 月末までに一部供用開始
水源確保と施設の統廃合	水利権のある水源の利用及び連絡管による、未給水区域の解消と施設の統廃合に向け、水道事業への統合を行います。	平成 29 年 3 月末に水道事業に統合します。

#### (水道普及率)

平成 26 年度      平成 27 年度      平成 28 年度  
75.3%      ⇒      75.3%      ⇒      77.0%



## 平成28年度 消防本部の「仕事目標」

消防長 久保 高憲

### はじめに

消防本部は、第2次安芸高田市総合計画において目指している「安心して暮らせるまちづくりへの挑戦」の実現に向け、応急手当の普及を推進します。

応急手当普及活動として、「応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱」に基づき、特に、心肺機能停止状態に陥った傷病者を救命するための必要な手当等の実技指導を中心とした、心肺蘇生法等の講習を実施します。

救急現場に居合わせた人(バイスタンダー)が救急車が到着するまでの間に応急手当を実施することは、救命率を左右するうえで極めて重要です。救命効果を一層高めるための方策の一つとして、応急手当の重要性を継続的に呼び掛け、政策目標である「共に助け合う 安全・安心」を目指し、市民への意識啓発の一環として応急手当普及啓発活動を積極的に推進します。

### 【消防署警防課】

#### 14. 現場活動事業（応急手当普及）

##### （事業概要）

市民をはじめ、公衆の出入りの多い場所や事業所、福祉施設等、学校教育の現場における関係者等に対し、救急教室及び救命講習の受講を積極的に呼び掛け、いざという時に応急手当が実施できるバイスタンダーの増員を目指します。

##### （目標）

- ・ 応急手当講習受講率「生産年齢人口の50%以上」を目指します。（平成31年目標）
- ・ 広報紙等を利用して、応急手当の必要性を啓発していきます。
- ・ 一人でも多くの市民に受講してもらえるように、講習の機会を増やしていきます。
- ・ 平成26・27年度を加えた3年間で、受講者数を生産年齢人口の44%以上にします。

## 平成28年度 教育委員会の「仕事目標」

教育次長 叶丸 一雅

### はじめに

安芸高田市教育委員会では、平成27年度に「第2次安芸高田市教育振興基本計画「つながり、学び、高め合う」安芸高田協育の推進」を策定しました。基本理念を「郷土（ふるさと）を想い 夢と志に向けてともに学び続ける人づくり」と定め、学校教育、社会教育、文化・スポーツ活動の充実を推進し、市民一人ひとりが、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることが出来るよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことができる社会の実現に向け取組を進めてまいります。

平成28年度中に取組む主要事業を次のとおり定め、所管職員一丸となって目標の達成に取り組みます。

### 【教育総務課】

#### 15. 学校規模適正化推進事業

##### （事業概要）

安芸高田市の少子化が急速に進展する中であって、特に課題となる小学校の過小規模校化の解決を重点として、将来的な展望のある教育環境の整備を目的に規模適正化を推進します。

##### （目標）

- ・統合が決定している甲田地区、八千代地区については、校章・校歌の制定、制服・体操服の制定など、より具体的な協議を進め、統合の準備に入ります。
- ・統合が決定していない地区については、早期に基本事項を確認し、合意形成できるよう協議を進めます。
- ・平成30年4月統合に向けて、統合校に相応しい施設整備を図ります。
- ・準備委員会での要望事項を踏まえ、施設整備のための設計業務・工事発注を進めます。

## 【学校教育課】【生涯学習課】

### 16. 学力向上推進事業

#### (事業概要)

学習補助員等の配置によるきめ細やかな教育環境の提供、ICTの活用、「安芸高田市学力向上戦略」に基づく教員の授業力向上等の取組をとおして、小中学校児童生徒の確かな学力を定着させます。

学習が遅れがちな児童のための自主学習の場として、地域未来塾（公営塾）を開設し、児童の家庭学習を支援します。

#### (目標)

平成29年6月に実施される広島県「基礎・基本」定着状況調査における通過率60%以上の児童生徒の割合を85%以上にします。

※（参考）平成26・27年度実績

教科	小学校		中学校		備考
	H26	H27	H26	H27	
国語	88.2%	83.3%	84.8%	78.2%	平成28年度の調査は既に終了していますが、現時点で結果が公表されていません。
算数・数学	92.0%	80.0%	85.8%	70.2%	
英語			79.1%	68.0%	

### 17. 文化財保護事業（甲立古墳保存活用）

#### (事業概要)

本年3月に国史跡指定となった甲立古墳について、市民に対しそのことの意義について周知を図ることを目的に、歴史民俗博物館において甲立古墳展を開催するとともに、専門家を招致してのシンポジウムを開催します。

また、保存活用計画策定委員会を設置するとともに、今後の保存活用に向けての協議を開始し保存活用計画の骨子を取りまとめ保存活用の推進を図ります。

#### (目標)

- ・本年3月に国史跡指定となった甲立古墳の市民への周知を図ります。
- ① 国史跡甲立古墳企画展会期中の目標来館者数3,000人以上を目指します。
- ② 甲立古墳シンポジウムの目標来場者数400人以上を目指します。
- ・国史跡甲立古墳の保存活用を推進します。
- ① 甲立古墳保存活用計画策定委員会を設置し2回以上の開催を目指すとともに、保存活用計画の骨子を取りまとめます。

平成28年度 安芸高田市の「仕事目標」

平成28年7月 策定

広島県安芸高田市企画振興部財政課

〒731-0592 広島県安芸高田市吉田町吉田 791 番地

TEL 0826(42)5623 FAX 0826(42)4376

<http://www.akitakata.jp/> E-mail. [zaisei@city.akitakata.lg.jp](mailto:zaisei@city.akitakata.lg.jp)